

# 令和6年度 事業報告書

社会福祉法人北区さつき会

## 令和6年度 事業報告

### ◎法人本部

#### 経営理念

児童をはじめとする地域社会の人々の生活を支援することによって、互いに支え合いながら自他共に心豊かに生きていくことができるような社会の実現を目指します。

#### 事業報告

- 保育園に於いて第三者評価を受けた結果、法人及び園運営についての評価点及び課題点を明確化されたことを基に、法人役員及び職員全体が改めて運営方針や中長期計画、業務内容などを確認し今後の運営の更なる充実を図る機会になった。
- 職員の「働き方改革」に基づき、各事業において労働条件・環境の現状を点検し、職務の質を低下させることなく、かつ働きやすい環境作りに取り組んだ。
- 事務職員の退・入職に伴い、事務業務の新体制を構築し、職員間の分業と連携の円滑化、及び相互のチェック体制を整え総合的効率化を図る機会とした。
- 各事業施設の保全のため、危険個所の点検や破損個所の補修を随時実施した。
- 各事業職員が随時各種研修を積極的に受講し、職務技能のスキルアップや人権意識や危機管理意識等の向上を図った。

#### 理事会開催報告

##### ・第1回理事会

令和6年5月28日（火）午後6時30分

出席状況 理事6名、監事1名、事務局1名出席

- (議案)
- ①令和5年度事業報告
  - ②令和5年度決算報告
  - ③新役員（1名）の候補選出案
  - ④定時評議員会の招集

(報告事項)

理事長業務執行状況について（R6年3月～R6年5月）

・第2回理事会

令和7年3月25日（水）午後6時30分

出席状況 理事6名、監事1名、事務局1名出席

- （議案）
- ①令和6年度補正予算案
  - ②令和7年度事業計画案
  - ③令和7年度予算案
  - ④就業規則等の変更案について
  - ⑤役員賠償責任保険の契約更新について
  - ⑥定年退職後職員の再雇用の更新案について

（報告事項）

理事長業務執行状況について（R6年5月～R7年3月）

**評議委員会開催報告**

・第1回定時評議員会

令和6年6月14日（金）午後7時00分

出席状況 評議員7名、理事1名、園長1名、事務局1名出席

- （議案）
- ①令和5年度計算書類及び財産目録の承認
  - ②社会福祉充実計画の承認
  - ③新役員（1名）の選任
  - ④役員報酬に関する規定の承認について
  - ⑤議事録署名人について

## さつき保育園 事業報告

令和6年度は、園長の変更がありました。不慣れの中でのスタートでしたが、保育現場はベテラン保育士が多く、落ち着いていつもの保育ができていました。また、約10年ぶりに新卒の正規職員を採用することができました。新任職員の育成(OJT)を取り入れ、日常の職務を通じての研修に力を入れました。職員のレベルに合わせて実践的な能力を高めることができ、上司となる主任職員にとっても、教えることで一緒に成長できました。看護職員による、ほけんだよりをスタートしました。感染症や予防接種、日々、子どもが健康に過ごせるような情報を季刊号として発行しました。

4月入所の新入児0歳児の申し込みが定員に満たず年度途中で増やしていきましました。最終17名まで増えました。1歳児は定員まで入所がありました。

運動会は、2歳児から5歳児まで本庄グラウンドで行いました。日程を北区民カーニバル後にすることで、熱中症リスクを軽減するようにしました。0歳児、1歳児は体力面を考慮して日常の保育生活を見て頂ける様、ビデオ撮影としました。

今年度も豊崎本庄小学校との交流会が開催され、年長児が小学校入学に向け一年生と交流でき、貴重な経験になりました。

生活発表会、作品展、卒園式等、大きな行事も、コロナ前とほぼ同じような形で進めることができました。

毎月行っている避難訓練、消火訓練、通報訓練や、それ以外にも地震訓練、津波訓練、不審者訓練も年間行事予定通り行いました。

職員のキャリアアップ研修等はウェブと対面を選べる研修が増えてきました。個々により学びやすさが反映されるようになりました。園内研修でウェブ研修を利用することで、多くの職員に研修機会が得られました。保育の質の向上を目指し、働きやすい職場環境、保育環境を整えていけるよう努めました。

認可定員 259名

① 利用定員	年間延べ人数	2,644名
② 延長保育	年間延べ人数	392名
③ 一時保育	年間延べ人数	172名
④ 障がい児		7名

## 活動報告

	行 事
4月	第70入園式・花まつりの集い・こいのぼり掲揚、集い ・新入児クラス懇談会
5月	春の遠足・降誕会・保護者会総会・クラス懇談会 さつきカーニバル
6月	内科、歯科検診・虫歯予防の集い・保育参観（3.4.5歳）
7月	水あそび開始・午睡開始・七夕の集い・お泊り保育（年長）
8月	地藏盆
9月	子育て支援ほっこりタイム
10月	運動会・区民カーニバル鼓笛隊出場
11月	作品展・年長児バス遠足（大阪市立青少年科学館）・秋の遠足
12月	成道会の集い・内科検診・たこあげ大会・本庄小学校交流会
2月	生活発表会・涅槃会
3月	ひなまつりの集い・内科検診・お別れ遠足・第70回卒園式

### （毎月の記事）

お誕生会（各クラス）・避難訓練・年長年中鼓笛、和太鼓音楽指導・  
絵画教室（3、4、5歳）・コスモ体操（3、4、5歳）・  
学研教室（4、5歳）・仏参・実習生受け入れ・絵本の会  
クラス便り、献立表発行・食育便り発行・ほけんだよりの発行

# 相談支援センター事業報告

基幹相談支援センター受託第5期目の初年度にあたる令和6年度は、『地域を重視した障がい者支援』を意識して、地域にあるインフォーマルな団体とより深く中期目標のかかわりを持ちながら、一人ひとりの小さな声を社会に発信する拠点として、さまざまな場所に赴き、啓発活動に重点を置きました。また、障がい者に関わる支援ネットワークが地域との共存を図っていく中で、自立支援協議会の体制が、専門部会等の活動を窮屈にしている現状を踏まえ、次年度に向けて新しい組織体制を模索した1年でもありました。

地域で生活することを念頭に関わることを意識する中で、アウトリーチの取り組みを実施したところ自ずと基本相談の内容にも影響があり、結果的に利用者のエンパワメントを促し、福祉サービスに依存しない自立した生活を支援するようになってきています。

しかしながら、年度末に1名が体調を崩して辞職することになったことは大きな痛手であり、相談業務や基幹センター業務にも慣れ、周辺の事業所にも認知され始めた矢先であったので、今後の信頼回復やフォローに課題を残すことを危惧しています。

## 【第5期受託3か年中期目標】

- ・ 障がい者支援のネットワークを地域づくりの諸団体と連動させる。
- ・ NPO 団体などインフォーマルな活動との連携を深め、周辺領域の社会福祉団体の課題提供に貢献する。
- ・ 障がい者も地域の構成員として地域活動に参加するための啓発活動を実践する。

## 【令和6年度短期目標】

- ・ 障がい者支援ネットワークをより充実させながら、地域社会との協同を図る。  
社会福祉協議会や NPO 団体との関係を深め、障がい者相談支援はもとより、地域諸活動における障がいを抱えている人々との交流の場を増やしていきます。
- ・ 産福連携の就労基盤づくりの形を構築する。  
障がい者の就労の機会は横ばいであり、就労系の事業所の維持存続のための方策を検討し、誰もが自らの能力を最大限発揮できる環境整備に寄与する。

## 1 基幹相談支援センター業務

### ① 障がい者相談支援業務

(現状認識)

一人ひとりに丁寧に対応することができた1年でした。地域のインフォーマルな支援を相談業務に取り入れることは難しくても、各々が関わる利用者から何度も相談があり、時には自宅や関係機関に出向いて、代弁者として努力することができたと思います。

今年度も精神障がい者の相談比率が非常に多く、

- (1) 病識がなく、指示的な対応をされて自尊心が傷ついているケース
- (2) 当事者の特性に配慮せず、いわゆるいじめに遭って人間不信に陥っているケース
- (3) 親子共依存となって、愛着障がいを抱えたまま、分離の機会を逃してしまったケース

など、環境要因による社会不適応を起こしている事例が多く見られました。

事業所内でも経験から学びを得た意見も交わせるほど、相談員一人ひとりの技量は高まってきていると感じています。

(業務実績)

区役所健康課が主催する酒害教室や統合失調症の方の地域生活向上教室、当事者の家族が集う家族会には計画的に参加して、出席者の思いをより一層察することが出来た一年でした。

(自己評価)

ケースに丁寧に向き合う姿勢のレベルが上がったと感じています。それに呼応して関係機関からの相談も増えてきました。しかし、年度末には体調がすぐれずに、ドロップアウトする職員も出てしまい、チームとしてのフォローが不十分だったのではないかと反省しています。

## ② 専門的な知識を必要とする困難ケース等への対応

(現状認識)

相談支援技術が向上したことで、これまで以上に重度な障がい者の支援要請があるにもかかわらず、丁寧に相談支援業務を実施したことで、各相談員の得意な方法で解決に向けて支援ができたように思います。

大阪府や大阪市主催の会議や当事者の集まりに積極的に参加したため、連携も取りやすく、早期に役割分担を明確にすることができたと思います。

(業務実績)

精神障がい者に対する医療との連携では、互いの利用者に対する見方が明らかに異なり、意見を交わすことが多かったと思います。また、教育現場の対象児童に対する見方も独特な意見があり、興味深かったです。

そのような関わりがあったことで、より福祉的支援の特殊性を発見することが出来、全てを担うことはせずに、専門領域を尊重しながら、困難ケースに対処することが出来ました。

(自己評価)

実際は専門的な知識を必要とする複合課題のケースは数が多いわけではなく、専門技

術が高まってきた今では、学びの多いケースとしてより細やかに対応することが出来たことは評価しています。今後も躊躇することなく、積極的に取り組みながら、チームで対応していきたいと思います。

### ③ 地域の相談支援体制強化の取組

#### (現状認識)

相談支援だけでなく、様々な機関が、障がいに対して寛容になってきていると感じています。『価値観が異なるもの同士が無理やり理解しようとするのではなく、多様化した住民の価値観をお互いが認め合う』という自然な関わり方が少しずつ広がってきているのではないかと思います。互いの相談支援体制の役割を尊重することで、円滑に連携が保てるようになっています。

#### (業務実績)

生活困窮者支援団体や医師会の地域連携コーディネーターからの相談も多く入りましたが、一様に互いの役割（強み）を活かした連携を重視しました。いわゆる丸投げではなく、協働する体制づくりを整理していく中で、他の利用者にもそのネットワークは活かされることとなり、以前より連携を相談しやすくなりました。

また区保健福祉センターが主催する精神障がい者が参加する活動には毎月相談員が1名参加して、障がい者とも顔の見える関係作りを行なってきました。

#### (自己評価)

毎月増減する事業者情報をまとめて行政機関や計画相談支援事業所などに配付しており、案内や支援がしやすくなったとの評価を受けています。

北区内の街の状況や一部地域ではキーパーソンとなる地域福祉コーディネーターなどとも時折意見交換もして不定期に行ない、地域で相談支援を行なっている方への障がい特性の理解の啓発に寄与できたと思います。

### ④ 区地域自立支援協議会の取組

#### (現状認識)

コロナ禍の後、活動が鈍化してきているように感じています。同時に、事業種別ごとの会議においても活発な意見は減少してきました。

その理由として、対面式で会議が長く実施されなかったことから、以前のように事業所が孤立し、力量の乏しい事業所が疲弊してしまったことが挙げられます。

しかし、一方で同一の事業種別ではない他職種との連携を図って、自らの役割を再認識しようとする動きも出てきており、現行の体制では十分満たされなくなってきているのではないかと感じています。実際に、他業種とのコラボ研修の頻度は増加して



きました。

(業務実績)

コロナ禍以前の様々なイベントが通常開催されるようになり、多くの事業所の参加がありました。会議の出席者も徐々に増えてきており、回復の兆しがようやく見えてきたところです。

研修委員会では「障がい者の意思を尊重する支援」を追求することをテーマにご講演いただき、出席者から高い評価を受けることが出来ました。

(自己評価)

支援事業所が活性化することが障がい者の安堵につながると考えれば、障がい者を支援する他業種間の支援ネットワークが醸成されていることは評価できます。今後さらに様々な立場、役割の方が話し合う機会を設け、孤立化を防ぎ有機的に関わっていくことが必要だと感じています。

⑤ 地域移行の推進等に向けた取組

(現状認識)

一般相談支援という形での支援は出来ませんでした。退院後に在宅生活を定着する場合に、医療機関、生活保護、福祉サービス事業者等との他職種連携の重要性を感じています。

(業務実績)

他区市より転入される方や長期入院から在宅生活に移行される方の支援に関しても、病院などに直接赴き本人との面談を必ず実施して、残存能力の維持や利用する事業所の選定など、本人目線で関わることを実践しました。

(自己評価)

サービス調整だけでなく、障がい者の障がい特性や環境変化に伴う状態の変化に即して、関わるのが大切であると常日頃から相談員全員で心がけました。

一方、一般相談支援において、地域移行の具体的手続きが難しく、二の足を踏んでしまう事業所も多く、他の一般相談支援事業所を巻き込みながら北区での受け入れ態勢を整えていく必要があると感じています。

⑥ 権利擁護、虐待の防止のための取組

(現状認識)

障がい者虐待は、内容によって見過ごされるケースが非常に多く、障がい者の虐待を防ぐということは、地域生活を営む住民として尊重されることが前提になければならないと感じています。違う価値観や社会観を排除し、同質の価値観を強要されるために生きづらさを感じ、無理なことを求められる社会を少しずつ解消していく必要が

あります。

#### (業務実績)

基幹センターが障がい者虐待に直接関わるケースが少なかったことはありませんでしたが、コアメンバー会議に出席して障がい特性の説明を行なうなど、当事者目線での対応を大切にしました。

障がい者支援事業所内でも、障がい特性に配慮せず、支援者の価値観を強要していると思われる相談は以前より多かったように思います。今年度の従事者研修では障がい者の意思決定支援をテーマに講演していただき、障がい者支援の質の向上に努めました。

#### (自己評価)

虐待という事実だけに焦点を当てて解決しても虐待の構造を払拭することはできません。養護者が介助する苦悩にも耳を傾け、障がい者が社会の一員として尊重されているかという課題を解決する必要があると感じます。

差別の内容が最近では陰湿になってきており、明らかにされることは少なく、発見や解決が難しくなっていると感じています。平素から啓発活動を積極的に実施していこうと思います。

### ⑦ 地域の計画相談支援を行う人材育成の取組

#### (現状認識)

北区内の相談支援専門員も基幹センターに相談することが増えてきました。「サービスが続かない事例について、どうしたら良いか」「利用者と通所する事業所の板挟みになってしまい、どのように関われば良いか」など、相談支援専門員の役割の認識が未だ備わっていない方に対して、「船の船頭ではなくて、登山ガイドのような関わり」を強調しました。障がい者本人が自らの足で前に進み、相談支援専門員は目標を意識して利用者自身の意思決定に寄り添うように支援してほしいと助言することが多かったように思います。

#### (業務実績)

相談支援を依頼した利用者は年々増えており、選定会議で相談支援専門員を選定する際は、当該利用者と相談支援専門員との相性を重視しました。提出される調査票などを精査し、当事者の状況を分析した上で相談支援専門員の特徴や活動分野をすり合わせて決定するよう心がけました。

また、初任者研修や現任研修の受講者に対するインターバル研修を受け入れ、毎回受講者が記入した資料を事前に受けつけて、より具体的に助言することを大切にして

います。

大阪府が主催する相談支援専門員養成研修にもファシリテーターとして参加しており、大阪府内の専門職者との交流を深めることができたことで、基幹相談支援センター内の技術的な質の向上も図りました。

(自己評価)

インターバル研修受講者が支援に行き詰まった際に、個別に相談してくることも多く、基幹センターが伝えてきたことが実際の支援に役立ててもらっていることを嬉しく思いました。

## 2 相談支援業務

### ① 計画相談支援

当センターで契約する利用対象者は、他の相談支援事業所では対応が困難なケースを抱えることが多いのですが、相談支援能力の向上によって、他職種との連携や深煎りしない対応ができるようになったと感じます。

どのケースも計画相談支援の流れに沿った支援をスムーズに実施しており、模範として自信を持って関わる事が出来るように思います。

### ② 障がい児相談支援

親が子どもの障がい特性を受け入れられず、期待をすることで子どもが精神的に病んでしまったり、逆に周囲から孤立しても子に過度に関わって親子共依存関係に陥ってしまうケースなど、親子ともに適切な人間関係を築きにくくなっている事例が多くなってきたように思います。そのため、教育機関との話し合いも増え、SSW（スクールソーシャルワーカー）と協働して解決策を検討することもありました。

放課後等デイサービス事業所は増加傾向ですが、内容が乏しい事業所も数多く子どもに迎合して、本来の目的を果たしていない事業所も少なくありません。関わる児童に対して、適切な事業所を見極めることが難しくなっています。

### ③ 一般相談支援

今年度、一般相談支援（地域移行支援、地域定着支援）で関わる利用者はいませんでした。ケース数が少ないため、相談の流れを学ぶ機会も少ないため、即応できるようにOJTによる準備のみ実施しました。

## I k u t a s k i d s 事業報告（児童発達支援）

### （はじめに）

昨年度までは、大きく猛威を奮っていた新型コロナウイルス感染症については、今年度に至ってはもはや過去のものとなり、事業所運営としてはその影響を受けずに一息つくことができました。ただ、今年度は大幅な報酬改定がなされたことで、当事業所の運営としてはその影響を多分に受けることとなりました。

### （施設概要）

定員 (児童発達支援事業) 10名  
(放課後等デイサービス事業) 10名  
開所時間 9時～19時30分  
場所 大阪市北区本庄西 3-13-5 (旧園舎)  
職員体制 管理者兼児発管 1、児発菅 1、児童指導員 15 (うち常勤 3、非常勤 12)

### （利用状況）

#### <児童発達支援>

開所日数 240日、延べ人数 1,522人、1日あたり利用人数 6.34人

利用登録者数 41名

#### <放課後等デイサービス>

※別紙

※集計期間：2024年4月1日～2025年3月31日

### （療育体系他）

#### <児童発達支援>

報酬体系が大きく見直され、いわゆる預かり型と呼ばれる事業所に有利な改訂となりました。当事業所も改訂に合わせて、支援の形やあり方等を変えるかどうかの検討を行いました。つまるところは、ひとりひとりに寄り添った支援、個別・専門療育を継続していくことが結果的には大事なことで、必要なことではないかということを確認することに至り、これまで通りの形での支援を行うことになりました。

利用率につきましては、年間を通じて6人台と伸び悩み、昨年度と比べても減少傾向となりました。登録者数は、年間を通じて41名の方々が利用してくれましたが、昨年度と比較すると3名の減少となりました。

新規のお問い合わせは、以前は一時期に集中することがありましたが、今年度はそういった期間もなく、総じて減少傾向でした。

### （苦情、改善点等）

0件でした。

### （課題）

#### <新たな課題>

新規問い合わせ件数が減少し、利用定員には届かない状況が常態化しています。このことは、事業所の数が増えたことや他事業所にも専門職が多いこと、共働き世帯が増えたことなど、いろいろな要素が絡み合っているように考えています。すべてのことを一度に解決することは難しいと思いますので、目の前の課題をひとつひとつ解決していくことで、道は開けてくるものと考えております。

<今後の展開など>

北区における児童分野への事業所の参入が微増傾向ではありますが、北区全体としては、児童発達支援 43 か所、放課後等デイサービス 42 か所となりました。その内訳も、チェーン展開をされている事業所が多く、支援の多様性や独自性が損なわれているように感じます。今年度もこども部会主催の施設見学会がありましたが、参加事業所数も減り、横のつながりの機会はいよいよ減少しているように感じました。

当事業所としては、障がい児福祉の分野では北区内唯一の社会福祉法人が運営する事業所として、一事業所だけで完結しない支援の在り方、また専門性等を発信していくことで、他事業所と差別化を図っていくことができると考えています。

## I k u t a s k i d s 事業報告書 (放課後等デイサービス)

令和6年度の放課後等デイサービスは、1日の利用人数の平均が、8.86名で、多くの子どもたちが、Ikutas kids を利用しました。

Ikutas kids が開所して11年目を迎えました。

高校生は、Ikutas kids で国語や英語、数学等を勉強しました。卒業後の進路をいろいろと考えています。高校での勉強や友人関係等、様々なことを職員に相談しました。定期試験や大学受験に向けて勉強しました。

開所時、保育園児や幼稚園児であった子ども11名が、中学生になっています。Ikutas kids で、学習や作業療法、音楽に集中して、真剣に取り組んでいました。また、思春期を迎え、家族や友達、中学校の事等、いろいろな相談を職員等にしていました。定期試験や高校受験に向けて勉強していました。

小学生は、Ikutas kids で、学習、言語療法、作業療法、音楽、ABA(行動分析)等を熱心に、時には楽しみながら取り組んでいました。子どもの希望をききながら、職員が複数の活動プログラムの案を提示して、子どもに選んでもらいました。子どもや保護者の意見も取り入れながら、毎回、違うプログラムも入れて提案する等、固定化しないように工夫しました。季節を感じられるプログラム教材も実施しました。

### (1) 事業所の自己評価結果等の公表

大阪市福祉局の通知があり、平成29年4月より放課後等デイサービスで、事業所の自己評価や保護者評価を行い、その結果と改善内容を、年1回公表することが義務づけられました。令和6年12月1日～令和7年3月31日まで、保護者に対してアンケート調査を行いました。その結果に基づき、事業所の自己評価や保護者評価を行い、令和7年3月、Ikutas kids のホームページに公表しました。アンケート調査で、保護者に答えていただいた回答は次のとおりです。

回答数 24

チェック項目	はい	どちらとも	いい	わから
		いえない	え	ない
父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	7	3	6	8

「いいえ」の回答が6で、多かったです。

今年度、保護者同士が話し合う保護者会が開かれませんでした。

昨年度、作業療法士1名が企画した、保護者会に近い、オンラインサロンを2回行いました。地域の小学校や中学校に就学してからの子どもの様子等がテーマでありました。来年度以降、保護者会に近い、オンラインサロンを行うことを考えています。

回答数 24

チェック項目	はい	どちらとも いえない	いい え	わから ない
	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信しているか	7	4	0

「わからない」が13、「はい」が7の順で多かったです。

自己評価の結果は、毎年1回定期的に、ホームページで公開し、子どもや保護者に対して発信しています。

活動の概要等の情報は、パンフレットやホームページ等で発信しています。しかし、定期的に更新していません。今後、活動の概要等の情報を更新し、パンフレットやチラシ、ホームページ、ブログ等で、発信していく予定です。

チェック項目	ご意見	ご意見を踏まえた対応
事業所の支援に満足しているか	大変満足しています。	ありがとうございます。支援内容等に、改善した方がよいこと等がありましたら、遠慮なく職員に言っていただきたいと思います。

今後、保護者の意見を真剣に受け止め、事業所の改善をしていきます。

## (2) Ikutas kids の強み

Ikutas kids の放課後等デイサービスに所属している子ども 67 名中、約 71%、48 名が、Ikutas kids の児童発達支援に所属していました。その場合、一人の子どもが、児童発達支援、放課後等デイサービスを利用し、長期間支援を受けることとなります。11 名が 8 年以上利用しています。長期間支援することは、子どもの人格や成長の様子を深く知ることができ、その子に合った支援ができやすくなるので良いです。

## (3) 大学生 2 名の実習

令和 5 年 8 月より年 1 回、森ノ宮医療大学 総合リハビリテーション学科

作業療法学科の1年生の学生に対して、作業療法の実習を行っています。今年度、令和6年9月、作業療法の実習が行われました。実習生は、作業療法の療育、公認心理師のSST等を見学しました。日程は以下の通りです。

第1期 令和6年9月9日(月)～令和6年9月12日(木) 1名

第2期 令和6年9月17日(火)～令和6年9月20日(金) 1名

#### (4) 柳下雄大（作業療法士）による会長賞の受賞

『個別療育という「価値」について～作業療法、自律神経系、情緒への支援という視点からの考察～』という論文を、大阪市社会福祉研究第47号に、柳下が投稿し、掲載されました。

論文では、作業療法で支援している、3人の子どもの事例を紹介しています。また、個別療育とは、「日常を見据えた非日常であり、日常と同等に価値のあるもの」と書かれています。

優れていたため、会長賞を受賞しました。

授賞式は、令和7年3月25日(火)、14時より、大阪市社会福祉研修・情報センターで行われました。柳下が参加し、賞状と副賞をもらいました。

#### (5) 職員体制

令和6年4月現在 合計 16名

職種	業務内容	職員数
管理者・ 児童発達支援管理責任者	管理業務	1名(常勤)
児童発達支援管理責任者		1名(常勤)
作業療法士・言語聴覚士・ 児童指導員	療育	3名(常勤)
作業療法士・言語聴覚士・ 公認心理師・児童指導員	療育	11名(非常勤)

#### (6) 事業所の放課後等デイサービスの利用状況(令和5年4月～令和6年3月)

年間の1日の平均利用者数 8.86名

登録利用者数 67名(令和6年4月1日)